

令和5年度 第1回甲府市多文化共生推進委員会会議録

- 1、開催日時 令和5年6月30日（金）午後2時00分～午後3時50分
- 2、開催場所 本庁舎4階 本部長会議室
- 3、出席者 委員10名
長坂香織委員長、萩原孝恵委員、伊藤孝恵委員、秋田辰巳委員、花田智委員、青山秀人委員、内藤裕利委員、赤池ミッシェリ委員、高岸貢委員、徐芸委員
事務局5名
久保田（市民部長）、田中（市民総室長）、鷹野（市民課長）、長田（受付係長）、古澤（受付係長）
- 4、欠席者 兼清慎一委員
- 5、議事 (1) 前回の委員会での指摘事項について
(2) 令和4年度 多文化共生推進事業実績について
(3) 令和5年度 多文化共生推進事業計画について
(4) その他

6、議事進行

【課長】

ただ今から第1回甲府市多文化共生推進委員会を開催させていただきます。
長坂委員長より挨拶をお願いします。

【委員長】

皆さまこんにちは。お忙しい中ありがとうございます。今年が多文化共生にとって節目になるような年になるのではないかと考えています。政府の方でも新しいものを創ろうとしていますし、県でも「推進指針」を改定したと聞いています。またコロナも落ち着いてきて、様々な活動が活発になってくると思います。そういう中で、甲府市の多文化共生を進めることができるよう、皆さまにご協力いただきたいと思います。一年間よろしくお願いします。

これより議事

【委員長】

議事（1）前回の委員会での指摘事項について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料を用い、前回の会議で指摘のあった3つの項目について説明。

○「アメリカンスクールに通う児童・生徒の健康診断について」では、地域保健課、学事課、市民課で話し合いを行い、単独の自治体では解決が難しい問題なので、「やまなし県央連携中枢都市圏共通課題」へ提案することとした。

○「外国人向けイベントの集約について」では、外国人に対してイベントを行う国際交流課と市民課で、互いに早めに情報提供を行い、集約できるイベントは集約していくことで確認した。

○「自治会に加入していない外国人のための防災訓練について」では、地域防災課と市民課で話し合いを行い、9月に実施予定の総合防災訓練で外国人用のテントを設置し、訓練の案内をすることとした。また、地域より勤務先などでの周囲との結びつきが強いことも考えられ、単独の自治体では解決が難しい問題なので「やまなし県央連携中枢都市圏共通課題」へ提案することとした。

【委員長】

質問はありますか。

アメリカンスクールについては、日本人の子ども割と通わせていて、一条校に入ってから何らかの関係を保っている状況も見られるようです。

南アルプス市にある学園も複数市から通っているようです。

【委員】

災害が起こったときに避難するのは自治会なので、特に外国人の方は日ごろから顔を合わせる機会が必要だ。顔を知っていないと気軽に逃げられない。避難所を運営するのは自治会なので、顔合わせはしてほしい。

【委員】

実際のところは、地域に合わせた訓練に取り組んでいないと無理だと思います。私のところの避難所は1,200世帯以上の対象者がいて、収容できるのは87名だけです。今年からは各自治会ごとの避難対策を考えていくと聞いています。また、現在は自治会に加入者をベースとした計画となっています。さらに、日本人から外国人に接することに苦手意識があるようです。

【委員長】

文化の違いによる誤解が生じたり、上手くいかないこともある。国によつての常識が違うこともあり、対話の機会を色々なところで設けていくことがとても大切なことだと思います。自治会の単位でも市の単位でも、何かを決めるとかではなく、お互いこういう風に思っていたというようなことを伝え合うことが必要だと思います。多文化共生にとって、お互いがお互いを受け入れるために何をしなければならないのかというところが、一番難しいけれどやらなければならないことだと思います。最終的に人の心を動かしていくということが、私たちの社会の課題だと考えています。ただ、難しいので、次回の会議までで皆さんのいい案があったら、出していただきたい。

【委員】

5ページをお開きください。ここでは、1-2の2番「多言語支援のための応援体制の整備」で、1名の外国人防災リーダーの登録がありました。

6ページをお開きください。2番の「多言語による行政情報の提供」のところで、毎年発行している「甲府暮らしの便利帖」の外国人向け生活情報ページを翻訳用2次元コード付きで多言語対応にしました。

同じページ3番の市民課で担当している外国人相談コーナーについても、前年度に比べ、相談件数が大幅に増加しました。昨年の会議の中で、外国人相談コーナーをプレスリリースしたほうが良いとのご意見をいただいたことから、そのようにいたしまして、このような結果となりました。

7ページをお開きください。4番「ごみの出し方に関する冊子の配付」も、大幅に増えております。

8ページをお開きください。ここは、納付指導が主な事業となりますが、前年度とほぼ同じ実績であります。

9ページをお開きください。一番下の「地域住民等に対する多文化共生の意識啓発」では、昨年開催された甲府大好きまつりで事業のPRを行いまして「A」評価とさせていただきます。

10ページは、学校教育課ですが前年と同様でございます。

11ページをお開きください。ここでは、一番下に「図書館」の事業がありますが、昨年は「異文化体験サロン」で「図書館へ行こう」を企画し、11名の参加を得ました。新規事業を行ったということで、「S評価」としてあります。

12ページをお開きください。ここでは、2番の観光課の事業において、案内所での対応人数が大幅に伸びたので、A評価でも良いと思いましたが、担当課は「B」評価でした。

13ページをお開きください。ここでは、「国際交流課」の事業が3つありますが、いずれもコロナ禍による規制が緩和に向かい、少しずつ事業ができるようになったことに伴い、交流や祭りなどの事業ができましたので、うち2つが「A」評価となっています。

14ページをお開きください。ここでも国際交流課で事業を増やすことができたので、A評価としました。

15ページをお開きください。下の段はふるさと納税を活用した事業でありまして、新規事業が開催された関係から「A」評価となっています。

以上、令和4年度実績の説明とさせていただきます。

続きまして、令和5年度の事業計画についてご説明いたします。

今ご覧いただいた資料を用いての説明となります。右から2列目をご覧ください。ほぼ全ての事業が「継続」となっています。概ね令和4年度と同じ事業を行っていきませんが、その中で、11ページの下から4行目、日本語教室の開催のところですが、この項目が昨年度と今年度で変わっています。「転換」となっていることをご確認ください。

これまで、この事業を開始した当初から山梨県立大学との包括的連携協定の中で、県立大学に委託して参りましたが、山梨県からの強い要望も受ける中で山梨県地域日本語教育推進

事業における日本語モデル教室に申し込むことといたしました。

以上で、令和5年度の事業計画の説明とさせていただきます。

【委員長】

説明が終わりました。何か質問がありますか。

【委員】

ゴミの分別アプリは多言語に対応しているか。できれば、多言語対応にしてほしい。

【事務局】

日本語のみです。担当課へ要望します。

【委員長】

今年度の日本語教室の会場はどこになったのか。

【事務局】

市役所の西庁舎（旧穴切小学校）で行います。

【委員】

先日、外国人の方が引越しをし、その際に出たガレキをごみの収集日ではない日に集積所に
出した。自治会では、収集日ではないことを説明し、一旦持ち帰ってもらった。こういう問題を
相談ができるような窓口が作れないか。

【事務局】

検討します。

【委員】

防災訓練について、職場など所属する場所で訓練を受けるのは良いことだと思う。所属する
場所がない場合、学校でハザードマップなどを配ってみたらどうか。

【事務局】

教員の働き方改革もあり、現在学校での配付物を減らしていく方向にあるが、災害に関する
問題なので、一度担当者に掛け合ってみます。

【委員長】

最近のニュースで見ましたが、やさしい日本語に変換してくれるサイトがあるので、それをご
紹介して終わりにします。（サイト名は割愛）

続きまして議事（4）のその他をお願いします。

【委員から】

大学の多文化共生に関するプログラムの紹介、高校進学に関する相談窓口の紹介があった。

【委員長】

以上をもちまして、本日の議事を終了します。